

# 山電協だより

山形電気工事協同組合

TEL 023-633-0161

FAX 023-633-0645

2月号 第265号

平成24年2月発行

HP URL: <http://www.y-koso.or.jp>

E-mail: [y-koso@y-koso.or.jp](mailto:y-koso@y-koso.or.jp)

## 1. 平成24年度「賦課金徴収に伴う員数等の調査」について

本年も別紙の通り、会員事業所の員数等の調査を実施させていただきますので、ご協力を頂けます様お願い致します。( 会員全員が提出となっております )

3月13日(火)までに別紙確認書を組合事務局宛にご報告下さい。

取りまとめの関係から、期限厳守にご協力下さい!

## 2. 「第三者損害賠償制度」「業務災害補償制度」の更新案内について

「第三者損害賠償制度」「業務災害補償」の更新時期になりましたので、申込書を同封させて頂きました。今回は変更が無くても 全組合員、申込書の提出が必要 ですので、ご注意頂けます様お願い致します。

短期で大変申し訳御座いませませんが、保険料及び申込書は 下記締切厳守 で組合までご提出下さい。

保険料支払・申込書提出 締切日

平成24年2月22日(水) 厳守願います

未加入の方も、万が一の事故の為に新規加入を是非ご検討下さい。

## 3. 「保護具・防具」の自主検査実施のご案内

別紙の日程により実施致しますので、決められた期日にお忘れなく受けて下さい。労働安全衛生規則に基づき、6ヶ月に一度検査を受け、その記録を3年間保存する義務となっております。どうぞ宜しくお願い致します。

## 4. 全日電工連 国民年金基金からのお知らせ

只今、「全日電工国民年金基金」への加入促進活動により、新規加入に加え、既加入者の方の増口を受付けしております。国民年金基金には大きな節税メリットがあり、(掛金全額が所得控除の対象となる、受け取る年金も公的年金等控除が適用される等)個人事業者にとって大変優遇をされております。老後の所得保障・安定収入確保を図るためにも、国民年金基金への加入を是非ご検討頂けますようお願い致します。

## 5 . 「 1 級電気工事施工管理技術 」 検 定 試 験 の ご 案 内

下記の通り、平成 2 4 年度の 1 級電気工事施工管理技術検定試験が実施されます。  
受験申込書の購入受付を致しますので、ご希望される方は組合までご連絡下さい。

試 験 日 : 「 学 科 試 験 」 平 成 2 4 年 6 月 1 0 日 ( 日 )

「 実 地 試 験 」 平 成 2 4 年 1 0 月 2 1 日 ( 日 )

試 験 会 場 : 仙 台 ・ 新 潟 ・ 東 京 他

受 験 料 : 学 科 ・ 実 地 試 験 共 に 1 1 , 8 0 0 円

申 込 書 代 金 : 6 0 0 円 ( 税 込 み ) 組 合 で 取 り 扱 っ て お り ます

下 記 URL よ り、イ ン タ ー ネ ッ ト で の 通 販 も 可 能 で す。

<http://www.fcip-shiken.jp> ( 2 月 1 7 日 まで 販 売 中 )

申 込 締 切 : 平 成 2 4 年 2 月 2 4 日 ( 金 )

前 年 度 学 科 合 格 者、再 受 験 申 込 の 方 の み、イ ン タ ー ネ ッ ト 申 込 が 可 能 で す。

### 組 合 員 の 動 向

#### 組 合 新 規 加 入

山 形 中 央 ブ ロ ッ ク

( 株 ) ヤ マ コ ー

代 表 者 : 結 城 誠

山 形 市 鉄 砲 町 2 - 1 7 - 4 8

TEL : 0 2 3 - 6 2 2 - 7 1 1 3

FAX : 0 2 3 - 6 2 5 - 0 9 9 3

#### 代 表 者 変 更

山 形 南 ブ ロ ッ ク

( 株 ) 山 照 電 工

( 旧 ) 岩 瀬 寛

( 新 ) 岩 瀬 健 二

#### 住 所 変 更

山 形 南 ブ ロ ッ ク

江 口 電 機

( 新 ) 山 形 市 飯 田 西 3 - 2 - 5 - 3 0 3

市 営 飯 田 ア パ ー ト B

東 村 山 ブ ロ ッ ク

( 株 ) ア オ ヤ ギ

( 新 ) 東 村 山 郡 山 辺 町 大 字 山 辺 2 8 5 1 - 1

#### 組 合 脱 退

寒 河 江 ・ 大 江 ・ 朝 日 ブ ロ ッ ク

佐 竹 電 設 : 佐 竹 邦 彦

## 「郵便振込」でのお支払について

組合費などを「郵便振込」でお支払頂く際は、  
入金確認に時間が掛かる都合上、「毎月20日までに」  
お振込み頂きたいと思えます。  
お手数をお掛け致しますが、どうぞ宜しくお願い致します。

## ご依頼

「住所、代表者名、電話・FAX番号」などを変更した場合は  
関係機関へ届出提出の必要がありますので、  
必ず組合までご連絡頂けます様お願い致します。

尚、5年毎の建設業許可の更新、又は新たに建設業の許可を  
取得した場合は県建設部だけでなく、村山総合支庁総務課  
防災安全室へも届出提出の必要がありますので、組合まで  
ご連絡頂けます様お願い致します（申請書をお渡し致します）。  
届出を出しているか、県の立入り検査でチェックされます。  
建設業許可をお持ちの方が防災安全室の立ち入り検査で見られる  
看板は「登録電気工事業者 届出済票」という題名のものになります。  
（店舗用・現場用の両方をご用意下さい）。